

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)

町人口 昭和43年5月1日 現在推計人口
男 5,521人 計 11,830人
女 6,309人
前月より 72人減

たばこは町内の
店で
買いましょう。

大根占町報 おおねじめ

「田ノ神」さあ

昔の人が、豊かな稔りの願いをこめて建立したのであろう田ノ神さあ。

馬場字高山(通称木原ノ上)の田ノアゼに鎮座しましていたこの田ノ神は、大徳前大根占警察署長の話では、宝暦年間前後(今から約二一六七年)の作ではないか、といわれています。

こうして見ますと、二百有余年の間、大根占水田の「田ノ神さあ」として関係農家はじめ地元の人たちから尊敬され、親しまれてきました。さわらぬ神にたたりなし。



といわれたのは、気の荒い神様に対してのこと、田ノ神さあのような庶民的な方は決してそのようなこともなく、なかなか理解のある神さあです。

時代の変せんも良く理解され、産業文化の発達した今日では、人間どものささやかな努力をも認めてくだされ、大根占水田の区画整理も、その大半を無事終ろうとしています。

この「田ノ神さあ」区画整理の工事のため、住みなれた元の位置からご移動願うこととし、地元木原部落の農家の方の奉仕で、神域もはつきり決り、永住の地として安置されました。たまたま当日

は、木原部落のかたがたの共同苗代作りの作事途中で安置が終了後、木原の部落長の脇田耕一さんに、「ご苦労であった。」

ことしから、かねてよりもカマスの準備を余計にしておくように、それから、最近、ワシらの同族が、心ない人間のために盗まれていくことがチョイチョイあるらしい、隣の根占の田ノ神さあも、指宿まで無理に旅行させられたとか
ワシは、旅行はキライだから、どこへも行きたくない、皆でワシを守ってくれように。」と、そっと耳うちされたとか。

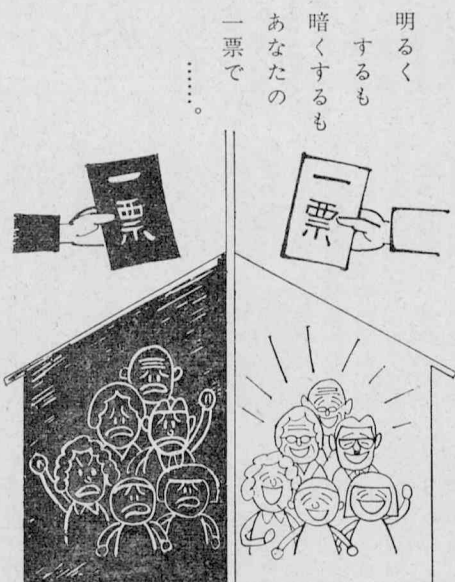
7月7日は参議院議員選挙の投票日です

選挙は、私たちにとつて政治に参加するための最も身近なものであると共に、民主政治の基礎ともなる重要な意義をもつものです。

参議院は「良識の府」と言はれていよう衆議院での多数党の行き過ぎを是正し、審議に慎重を期するところに本来の使命であります。そのため参議院には解散がなく議員は六年間じつくりと国政にとりこむことができ、政党的立場をこえて各議員の政見や識見が高く生かされるようになっております。

今、私たちの周囲には、政治的に解決しなければならぬ多くの問題がありますが、こうした中で行なわれる今回の参議院議員の選挙は、国の政治の在り方を左右するものであるだけに私たちはお互いにこの選挙を、「明るく正しい」ものになければなりません。すでにこの六月十三日に選挙の告示がなされ、選挙戦はたけなわ、といったところですが、参議院の性格をよく認識してき権することがないように、また、買収や供応などの選挙違反をなくし、義理人情にとらわれることなく、ほんとうに私たちの代表者としてふさわしい人を選ぶようにいたしましょう。

七月七日は、参議院議員選挙の投票日です。当日は、午前七時から、午後六時まで、町内十四の投票所で投票が行なわれます。あなたも、必ず投票してください。



6月29日午前10時から 旧南大隅高校大根占校舎で立合演説会があります

町では、明治百年を記念して、町章と町民歌を制定することにし、次の要領で懸賞募集することになっています。
私たちの大根占町にふさわしい立派な町章・町民歌ができるよう、多数ご応募ください。

募集要領

※町章（図案）

◎図案の内容

簡潔で、本町の平和、団結将来の発展を表わすもので、町旗にも使用できるものであること。

◎応募の方法

- 1 応募の資格は問いません。
- 2 応募用紙は画用紙（縦26cm横38cm）を用いること。
- （一枚一点とする）

町章
町民歌

を募集します

応募締め切りは八月二十日

3 作品の裏面に、住所氏名（ふりがな）、年令、職業（勤務先）を明記すること。

4 色彩は三色以内とする。

5 作品の内容を説明する資料を別紙として添付すること

◎審査と発表

1、入選作品は、別に町で設ける「町章選定委員会」で審査決定する。

2、入選作品の発表は、直接本人に通知するほか、町広報紙その他の方法とする。

3、賞金

入選一点、二万円
佳作二点以内各三千円

◎その他

- 1、一人何点でも応募できる
- 2、応募作品は返さない。

入選作品の版権は、本町に帰属する。

3、町章には、入選作品に補作採用することがある。

町民歌

◎歌詞の内容

郷土色にあふれ、広く町民に親しまれ、愛唱されるものであること、おおね一節五行以内で三節以内とする。

◎応募の方法

1、作品はB4版、四〇〇字詰原稿用紙に縦書でべん書

入選作品の著作権は、本町に帰属する。

3、町民歌には、入選作品に補作採用することがある。

●町章、町民歌とも、応募の締め切りは、八月二十日とする。（当日の消印あるものは有効とする。）

●入選作の発表は九月二十日の予定
十一月月上旬開催予定の町民運動会において、町章、町

とすること。

2、別紙に住所氏名（ふりがな）年令、職業（勤務先）を明記して添付すること

◎審査及び発表

1、入選作は、町で設ける「町民歌々詞選定委員会」で審査決定する。

2、入選作品の発表は、直接本人に通知するほか、町広報紙その他の方法とする

◎賞金

入選作、一点、五万円
佳作、二点以内、各五千円

◎その他

- 1、応募は資格を問はない。
- 一人何点でも応募できる。
- 2、応募作品は返さない。



鹿兒島県肝付郡
大根占町馬場一〇番
地、大根占町役場
文書広報係です。

郵便物に郵便番号を

七月一日から実施

郵政省では、年々ふえていく郵便物をすこしも早く配達できるようにするため、郵便番号制を採用することになり、この七月一日から実施されます。

この制度は、すべての郵便物に定められた番号を記入して発送の区分を機械によってスピード化しようとするものです。ですから、郵便番号の記入されていない郵便物は、この機械による区分ができないわけで、配達が遅れることが考えられます。

大根占郵便局では、このようにならなければならないように、各家庭に一般家庭用の郵便番号簿を無料でおくばりして、七月一日以後差し出される郵便物には、全部番号を記入していただくようお願いすることになっています。

郵便番号の書き方は、手紙やはがきなど、普通の郵便（第一種定形郵便物、第二種郵便物）のあて名を書くとき封筒やはがきに、あらかじめ印刷してある赤い記入わくのインクを使って、わくいっぱいにはっきりと書いていただきます。かすれた字やわくからはみ出した字、まぎらわしい字は間違いないものになります。また、郵便番号記載わくのない封筒やはがきを差し出す人は、どの郵便局にも所定のわく印が備え付けてありますからこれを利用してください。

第一種定形外郵便物、第三種、第四種郵便物、小包郵便物には、記入わくはいりませんが、その表面右上の部分に

統計調査にご協力を

商業構造二つの調査があります

七月一日現在で、次の二つの統計調査が実施されます。関係のある方々の御協力をお願いいたします。

一、商業統計調査
この調査は、通商産業省が二年目ごとに全国の商店を対象として実施するものです。商業統計は、統計法に基づく指定統計で、全国の商店や

大きく見やすく書いて下さい
一般家庭に配布される郵便番号簿にのっていない府県あてに出される場合は、各郵便局や切手売りさばき所に全国版が備えつけてありますからこれをご利用ください。

◎差し出し人の住所にも郵便番号を。
郵便物を差し出されるときご自分の郵便番号も忘れずに書くことが相手方に対して親切であり大切なことです。

この書き方は、特に定めてありませんが、上部または横の方に

「郵便番号〇〇〇〇〇〇〇〇」または、「〇〇〇〇〇〇〇〇」のように書いてください。このほか、名刺に郵便番号を表示しておくとも便利ですし、住所録の整理のときも必ず入れておきたいものです。

◎その他のお願い
(1) 飼犬について
飼犬は、いつでもオリに入るか、つないで郵便配達に支障のないようご協力願います。

れた調査票を、統計以外の目的に使用したり、調査に従事する者が職務上知り得た秘密を他にもらすことは、法律で固く禁じられていますので、調査員が調査にお伺いしましたら、安心してありのままを報告してください。

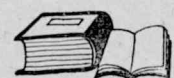
二、就業構造基本調査
本町では、厚ヶ瀬、塩屋の両部落が調査対象として指定されております。

この調査も統計法に基づく指定統計で、適切な雇用対策をたてたり、ひとびとが能力に応じた仕事につくことがで

す。なお、かみつく癖のある犬等を放し飼いでいるため郵便配達の際に危害をこうむるおそれのある場合は、口頭又は文書で警告し、けい留その他適宜の措置が講じられないときは配達を停止することがあります。

(2) 現金は必ず現金書留で
現金を郵便で送るときは、額の多少にかかわらず現金書留の封筒（一枚三円）を利用して必ず郵便局の窓口で差し出して下さい。普通郵便の中に現金を入れることはできないことになっていますが、まだ入れる例が見られます。このような郵便は万が一なくなっても補償されないばかりでなく発見されたときは、差出人に返送されたうえ、書留料の二倍を徴収されることになっていきますので注意してください。

(3) 愛のたより運動
働く青少年と故郷との「愛のたより運動」に「ミニレター」を是非ご利用ください。
（大根占郵便局）



皆倉上・下両部落が合併

有線放送も設置

旧皆倉上、下の両部落では部落を統合して一つにし、部落活動を盛りあげていく、ということから、ことし四月一日から新しく「皆倉部落」として発足しました。

部落合併は、現在町でも大きく取りあげており、これまで関係部落にも呼びかけて来ました。これは、地域の状況や部落構成の戸数等いろいろ考え合せて、適当な構成戸数をもつ部落を作り、部落活動を通じて地域社会の開発をはかっていくというねらいからです。

皆倉の場合、合併することによって、その機構をどうする

るか、役員の構成は、伝達事項等の処理は、等についていろいろ検討が加えられましたが、中でも、合併することによって一六二戸という大きな戸数を持つ部落が生れ、役場や農協等からの連絡事項の周知が部落長の大きな負担になることが心配されていましたが、有線放送施設を設置することによってこの問題は解決されました。

他の問題は、特に心配するようなこともなく、部落民の総意によって合併が実現しました。

有線放送施設は、配線用の電柱材を町から無償払い下げ

役場では、「大根占町誌」を編さん発行することにし、いまいろいろ準備していますがこの郷土誌の中に、日清日露戦争から、太平洋戦争までの戦没者を登さいすることにしています。

これは、役場にある関係資料から部落別にひろい分けて各部落長さんを通じて、戦病死当時の階級、死亡の場所、死亡の年月日等調査していただくことにしています。

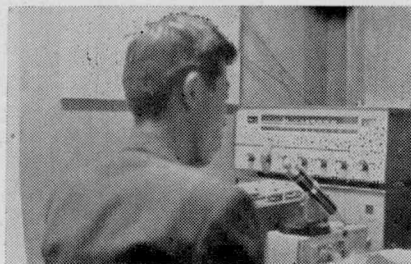
町誌にのる戦没者は、この調査で決めることにしていますので間違いのない報告をしてください。

なお、家族の誰かが、軍人軍属として死亡されている家庭では、その人の氏名が調査表にのっているかどうかよく確かめ、もし、のっていないときはその旨部落長さんに申し出て下さい。

を受け、施設に要した経費の七〇パーセントの補助を受けて設置されました。

五月十二日部落合併の実現と、有線放送施設の完成を祝って、部落総出の祝賀会が開かれ、これから新しい皆倉部落を、立派な部落に育て、お互い住みよい環境作りにはげもうと誓い合いました。

合併後の皆倉部落は、総戸数一六二戸で、町内では麓部落（一六七戸）に次ぐ大きな

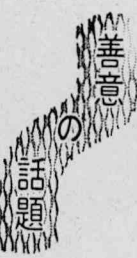


大根占校区親子会

ソフトボール大会

大根占校区内部落親子会では、去る五月三日、大根占小の校庭で、部落親子会対抗ソフトボール大会を開きました。当日は、校区内から十七のチームが参加して終日にぎわいましたが、結局寺前部落親子会が優勝しました。

優勝した寺前部落では、過去三年間、いつも一、二回戦で敗れていただけに、初優勝



瀬戸山部落の遊喜半次郎氏は、お母さん（ケサグリさん）の忌明けに当つて三万円を、麓部落の西原栄一さんは、お父さん（八次郎さん）の忌明けに当つて五万円を、それぞれ香典返しに当つて、町の社会福祉協議会に寄附してくださいました。社協では、ご厚志をありがたうお受けし、不幸な人たちのため役立てる所存です。厚くお礼申しあげますと共に、亡くなられた方々のごめい福を心からお祈りいたします。

元役場職員で去る五月四日亡くなられた牛飼兵介さんのご遺族から、香典返しにかえて、公民館の図書購入の費用にしてほしい。と一万円を御寄附いただきました。公民館では、牛飼さんをはじめ御遺族のお心づくしを感謝してお受けし、有意義な図書を購入することにしています。厚くお礼申しあげます。

錦江園にも

理髪店を経営しておられる上久保（京町）長浜（〃）三枝（栄町）の三人の方が、お年寄りの散髪を奉仕してくださいました。

鍼灸師をしておられる次の方々から、アンマ、ハリのご奉仕をいただきました。中迫栄造、川越清二、剣木実、脇清、上ノ原鉄次 入園者に変つて厚くお礼申しあげます。

を皆で祝おうと、当日の夜早速親子会を開いて祝賀会が開かれ、大山文具、上ノ園酒造から贈られた賞品を前に皆で初優勝をよろこび「これからもうんと勉強にがんばろう」と誓い合いました。



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

電報局の工事始まる

開局は来年夏ごろ

大根占電報電話局の設置につきましては、以前町報でお知らせしましたが、去る五月十七日の起工式が、役場下国道すじの現場で関係者約五十人が出席して行なわれました。

この電報電話局は、総工費一億八千万円で、敷地二千七十六平方メートル、建て面積五百四・四四平方メートル、延べ面積千二百九十六・四五平方メートルの鉄筋コンクリート三階建ての局舎が建設される予定になっております。



(工事中の大根占電報電話局)

通信設備としては、クロスバーC四六〇型の交換機が取りつけられ、八〇〇回線を所有します。

局舎は、一階が公衆室、窓口事務室、ガス施設室、電池電力室、線路宅内技術員室、暖房機械室、二階が自動機械室、市内試験室、食事休憩室、宿直宿、パケージ室など、三階には、搬送試験室、局長室、会議室、事務室、などが設けられ、四階には鉄塔が設置されることになっております。

工事は、来年二月ごろ完成の予定で、引き続き自動電話への改式工事がなされることになっており、電話が自動化され、即時化されるのは、来年夏ごろの予定です。

松の美林を守ろう

大切な松くい虫の駆除

これから先、七月ごろから美しい緑の松林に点々として枯れた松の木をみかけるようになります。ほとんどの人が知っている松くい虫の被害木です。

この虫にくわれた木は、他の農作物の害虫とくらべて、ついたら枯死させるというやっかいなしろものだけに、駆除にはもっとも真摯にならなければ、今後被害はますますひろがることは確かです。

松くい虫は、終戦後の昭和二十年ごろ、本県にも被害が出はじめ、二四年には、その被害は当初の約七倍になったといわれています。このころ

から防除対策がたてられ、駆除が本格的に行なわれて来ましたが、いわゆる不採算木(原木として販売しても採算のとれないような小さな木)まで被害を受けることや労力技術的な問題等もあってなかなか徹底しないのが実情のようです。

県や国はもちろん、町でも多くの経費を支出して駆除に当っており、また、法的にも被害のた場合、各所有者で駆除することを義務づけてあります。

本町での被害の状況は、県林業普及所の話では、約六〇〇立方メートル(約二・二〇〇石)

航空防除

六回目を迎えた

ことしの大根占水田の航空防除は、五月二十三日に行なわれました。

マツグロコバヤ、二化メーイ虫の防除をおもな目的に行なわれるこの航空防除は、昭和三十八年から実施され、昨年は二回実施されましたが、ことしはいろいろな事情からこれまでどおり一回ですませることになっています。

航空防除は、農薬代、ヘリの借上料、人夫賃など総経費約六五万円を必要とします。防除の対象となる面積は、約一六五ヘクタール、農家から徴収する分担金は、一〇アール

チまでのものを皮をはぎ、枝と一しよにして薬剤をかけるようにしてください。個人で駆除した場合、皮はぎの費用として、町から一立方メートルについて、八八二円と、別に薬の散布代として七八〇円を補助することになっています。

(薬代は、この補助金から差し引くことになっていますので、実際に交付される額は、一立方メートル当り、約一二四九円になります)

大事な木を立派に育てるため、松くい虫の駆除は、林業普及所や役場経済課の技術員によく相談されて、必ず実施したいものです。

あなたの山も、充分注意して、被害が出たらすぐ駆除するように心がけておきましょう。

ル当り三百円となっています。県の補助金は約七万円、大部分を受益者からの分担金でまかなっていますが、相当額の町費を使っています。

航空防除の効果につきましては、その高い効率が認められており、町では今後も続けていく予定にしていますが、分担金を納めておられない方はできるだけ早く納めていただくようお願いいたします。

遅れる農集電話

電報電話局の設置で

農村集団自動電話につきましては、皆さん方からの希望をとりまとめ、関係機関に申請してありますが、御承知のように本町に電報電話局が設置されることになりましたので、農集電話の方は、実現が遅れる模様です。

町では、通信施設に恵まれない上場地帯を中心に、便利な農村集団自動電話を設置することにしていますが、電報電話局が設置され、業務が開



(農集を積み込むヘリ)

戦前の恩給法では、軍人が戦地、外国または旧植民地に勤務すると一月の勤務について、勤務によつて最低三分の一から最高三分の二の加算年が加えられていましたが、この制度は戦後軍人恩給が廃止されたときになくなり、昭和二八年に軍人恩給が復活したときも戦前恩給を受けていた者以外は復活しませんでした。

ところが、昭和三六年十月この加算制度が軍人恩給資格年限算入のために復活し、実際の勤務年数に加算年を加えて軍人恩給資格年限(準士官以上十三年、下士官以下十二年)に達すれば恩給が支給されることになりました。すなわち、本人がすでに死亡しておればその遺族に昭和三六年十月から扶助料が、本人が生きておれば昭和三七年十月から普通恩給が支給されています。

恩給法の時刻は七年ですから、遺族の扶助料はことしの九月末まで生存者の普通恩給は来年の九月までに請求しないと、せっかくの権利がなくなってしまうのです。

資格があると思う人は、軍歴を軍恩同志会(会長、新原辰男さん(瀬戸山))を通じて県援護課にすぐ申し出てください。